

平成19年度 泉苑 事業計画概要(案)

平成19年3月24日理事会資料

前年の概況

18年度は制度改正により介護保険事業の運営規程・契約書を改定した。また、介護報酬の単価改定、高齢化・重度化による特養の激しい変動等、実績は伸び悩み、大幅な減収となった。しかし、そのような厳しい状況下でも、職員は一丸となって、利用者の豊かな生活支援に努力した。苦情にはマニュアルに添い的確に対応した。また、感染症防止対策に努め、予防した。法人60周年を記念し、利用者への祝菓子、ボランティアへの感謝のカードで感謝の意を伝えた。

①組織体制は、現状を維持しつつ、流動的な制度改正への推移を見守った。掲示板設置など非常勤職員への情報周知や定着に努力した。訪問介護休止(5/1)、訪問看護廃止(11/30)。

②ケアプランのモニタリングも軌道に乗り、利用者主体のサービスの取り組みは前進した。第三者評価はホームとショートを受審。自己評価も実施、課題を抽出し、次年度につなげた。サービスの標準化を目指し、「マニュアルⅡ」作成作業がスタートした。

③収支シミュレーション・分析と検証が不十分で経営層の課題として残った。当初の修繕計画は、年度内の着工を見送った。組織的な層の薄さを露呈した形となった。

④施設内研修は13回実施。研修カードや感想文提出などで意欲を喚起、海外研修に2名参加、外部研修参加や発表の機会も得た。研修参加による職員負担も増えたが、積極的に取り組んだ。

⑤防災関係は、計画的な実施ができず課題を残した。紙ごみは業者処分とする等、ごみの分別や減量に取り組んだ。メンテ修繕は、発見、決裁、施行のシステムの構築が必要である。

⑥自治会、町会をはじめ地域との関係作りは大幅に前進。南側地区での在支の認知度が上がった。

*ホームは変動極めて激しく、入所32名、退所28名(死亡25名(苑内11、病院14)長期入院3名)。入院39件。旧措置者19名。男性22名・女性87名の平均要介護度3.7。稼働率は93.3%と低迷。ショートは稼働率110.5%。デイは平均39.6人/日利用。年度初242件あったケアプランは186件に減少。

本年の重点ポイント

重点ポイント	全体を通した考え方
<ol style="list-style-type: none"> 人材育成 ・厳しい経営環境下での効率的、効果的なケア実践のための、職員一人ひとりの力量の向上 サービス向上 ・アセスメントに基づいたケアプラン作成、ケアプランに基づいたサービスの提供～記録～モニタリングに至る一連の流れの確実な実施 組織力の強化および体制整備 ・OJTが有効に発揮できる組織づくり・次世代育成 ・サービスの質と収入のバランスを念頭に職員体制を検討 ・サービス調整室の再構築 在宅サービス組織の見直し ・効率的・効果的なサービス提供に向けた体制変更 安心・安全な環境 ・建物の維持管理と修繕への組織的な取り組み ・計画的な防災訓練実施・リスク防止の工夫と対応 高い分析力をもった収支バランスの検証 	<ol style="list-style-type: none"> 法人設立61年目の新たなスタート年 創設者の理念を基本指針とし、運営に具現化 第3期プロジェクトの初年度として位置づける 経営と施設サービスの役割分担による、社会福祉法人型の経営体制の確立 入所者の尊厳ある生活の提供 居心地良い日々の過ごし方と生活環境の整備 安心・安楽なケアの追求と安眠への取り組み 職員のモチベーションの維持 喜びや達成感を感じられる実践と評価 研修開催の工夫など労働環境の整備 事務局体制の整備に伴う、施設庶務の再構築 地域で高齢者が安心した暮らしが継続できる よう地域に密着した総合福祉拠点機能を発揮、 家族も含めた支援活動を展開する 予防事業等、変化著しい施策へ柔軟に対応 しつつ、そのあるべき姿を模索していく

課題

- そのひとらしい暮らしの実現**
・利用者の人生に寄り添ったアセスメントを基に、個々の価値観を尊重したケアプランを作成する
・生活施設としての特養の役割機能の再考と、適切な入所判定と入所決定
・入所者への居心地よい生活空間の提供、在宅高齢者への生活意欲向上を目的とした支援および相談
- 改定された介護保険制度および府中市からの委託事業の継続**
・介護予防や見守り等、地域に密着したサービスについては、引き続きそのあり方を模索しながら事業を展開する
・施設と在宅の連携を深め、制度に柔軟に対応しつつ、地域拠点としての期待に応える
- 次世代育成を意識した組織体制と、OJTの効果的な取り組み(人材の育成)**
・自らの役割の理解と自覚的な業務への取り組み
・個人および専門集団としてのチーム力向上
・さらなるマナーの向上
・計画的、効果的な研修の実施
・資格取得支援および有資格者の活用
- 支出管理のみならず、稼働率を上げ収入確保することも視野に入れたコストの検証**
・部署単位の予算管理の徹底および無駄の排除
・費用対効果を吟味した計画とその実践
・委託、パート業務の見直しと適切な導入
・リースへの転換による経費削減とそれによる業務の安定化
- 地域貢献**
・総合福祉サービス拠点として積極的なPR
・地域ニーズの把握
・法人プロジェクト事業との協働
- 建物設備の維持管理と改築を視野に入れた中長期計画の策定**
・老朽劣化した建物設備の計画的修繕・点検の実施
・購入物品等の検収および適正な管理
- 安全対策の強化**
・防災計画の計画的実施
・防災委員会、安全衛生委員会、メンテ担当者の有機的な連携

サービス調整室

在宅介護支援センター

居宅介護支援センター

- サービスにおける間接業務の調整および管理
事業推進への課題分析と収支バランスの検証。
コスト意識の啓蒙。
効率的な財務処理・請求業務・予算執行管理。
職員勤怠管理。
- サービス調整室の再構築
事務局体制整備による施設庶務処理の再考。
窓口業務担当の明確化。
- 防災・安全対策の強化
防災訓練の計画的実施。地域防災協定の締結。
- 建物設備の維持管理と修繕への取り組み
メンテ項目へのプライオリティと計画の執行。
居室カーペット張替えや大型洗濯機購入に着手。
配管からの臭気対策。
- 計画的な(施設内)研修の実施
- 精度の高い請求システム
新システムへのスムーズな移行。
- 評価制度の受審
サービス第三者評価(ホーム・デイ・居宅)
サービス情報公表制度(ホーム・ショート・デイ・居宅)
- 苦情対応の明確化
苦情についての情報開示。(受付～対応)
オンズパーソンの計画的受け入れ。
- 接遇マナーの向上
美化も含め気持ちよい事務所を目指す。

- 種々の相談に迅速かつ的確に対応できるよう
相談員のスキルアップに努める。
多問題を抱えたケースが増加傾向にあるので
広範囲の知識の習得、チーム内カンファレンスの
充実に努める。
- 地域包括支援センター・民生委員・関係各機関と
カンファレンスや懇談会を通して連携を深め、
情報の共有化・チームケアを推進する。
- 困ったときにすぐ相談につながるよう、地域高齢者の
目にふれる所に積極的にPRしていく。
①地域の常設掲示板の活用
②自治会・管理組合や商店等への働きかけ
③住民に対する協力依頼
④支援センター便りの定着・配布
などを実施する。
- 介護予防活動では、介護予防推進事業からの
自主グループ化を進める。
地域介護予防教室の更なる充実のために
介護予防健診を充実させていく。

- 地域からの期待に応えられるように、
在宅支援センターと連携・協力しながら
利用者の生活の確保、自立性を確立できるような
体制を構築する。
- 利用者のニーズに答えられるように、職員個々の
能力の向上を目指す。
- 個人情報保護を遵守した情報管理と書類の整備。
- 各事業所との連絡、報告を密に行うことにより、
利用者にも不利益を与えないようにする。
- 情報の共有化、スキルアップを目的とした
ミーティングを行う。
- 各種サービス事業所との茶話会の実施。
(最新情報の集配、関係機関間の連携を深める)
- 予防プラン委託の継続。
- 契約から終結までの一連の流れにおける確実な
流れと実施。
- 精度の高い給付管理を行う。

		サービス提供事業
食 事		<ol style="list-style-type: none"> 満足度の高い食事を提供する ①利用者の日々の状態に合った食事を提供する。 ②嗜好調査を実施する。 ③他部署との連携により、食事サービスの向上を図る 設備投資を視野に入れた新調理システムへの移行を推進する ①法人施設内の交換研修により、知識や技術の標準化を図る。 防災に対する意識を向上させる ①地震・火事等の災害に備えたマニュアルを整備する。 ②調理設備の定期点検を実施する。 衛生管理を徹底する ①衛生チェックを実施する。 ②勉強会による衛生管理の統一を図る。
看 護		<ol style="list-style-type: none"> 他職種との連携を密にし、利用者の健康管理・維持管理を担う。 さらなる重度化に備え、医務室の環境整備・物品の管理を充実し、 医療機関との連携を深めていく。 職員健康管理を充実させる。 労働安全衛生法に則り、年間計画に基づいた職員健康管理を実施する。 感染・事故防止の対策を講じ危機管理をしていく。 受入協力医療機関のさらなる確保を目指す。
ホ ー ム / シ ョ ー ト		<ol style="list-style-type: none"> 円滑な入退所をすすめ、安定した稼働率を確保する。 そのために事務手続きをより標準化し、対応窓口を強化する。 アセスメント、プラン作成、サービス提供、モニタリングの循環を充実させる。 利用者の生活の幅が拡大できるよう、訓練を充実させる。 逆デイについての検討の場を研究会とし、名称を「逆デイ/余暇研究会」とする。 認知症高齢者へのケア標準化と、そのために必要なデータの蓄積に取り組む。 重度化する利用者の整容に積極的に取り組む。 車イス等の必要数や形態を正確に把握する。それにより、個々の状態に合 せた機器を提供し、利用者の安心安全な生活に活用する。 利用者を行動制限することなく、かつ、介護による事故から利用者を守るよう、 必要な環境の整備にホーム全体で取り組む。 寝具・タオルのリース導入により、居室や浴室等の衛生環境を向上させる。 法人プロジェクトの動きを受け、「利用者の居場所作り」を具体化する。 適切な入退所数や時間を調整する。(ショート) 在宅のリズムや利用日数に応じた適正な入浴回数や入浴日を検証する。(ショート) 滞在中の過ごし方に呼応した機能訓練的アプローチの充実を図る。(ショート)
デ イ		<ol style="list-style-type: none"> 専門性を持って質の高いサービスを提供できるよう、通所係を通所担当・ 介護予防担当・入浴送迎担当に分け、チームを再構築する。 重度・認知症者の受入に関するガイドラインを整備し、速やかな訪問調査・ 利用開始の効率化を図る。 重度・認知症者が楽しく安全に利用できるよう、ハード・ソフト面での整備を行う。 介護給付と予防給付のプランの適正な利用者数について検証する。 個別のプランに応じた、適切なアクティビティの充実を図る。 地域住民への配慮と利用者の安全を確保した質の高い送迎サービスを行う。 サービス計画の作成・見直し・モニタリングを計画的に実施する。 生活訓練を含む訓練プログラムの充実を図り、利用者の自立を支援する。 利用者の身体状況・生活環境に応じた機器の提供やアドバイスをを行い、 在宅での安心安全を支援する。
介 護 予 防 推 進 / 地 域 デ イ		<ol style="list-style-type: none"> 介護予防事業への市の動向に沿って、他施設や関係部署と連携・協議する。 参加者の相談等、在宅介護支援センターと連携して推進する。 地域住民が予防活動を理解し協力が得られるよう、相互協力関係を構築する。 推進事業や地域デイの参加者に対して、個別援助計画に準じたものを提案する。 (介護予防推進事業) 健診によりリスク者となった場合、スムーズに教室プログラムへ参加できるよう 呼びかけていく。 市の事業として(転倒包括予防10コース・尿失禁予防1コース・低栄養口腔ケア 予防1コース・認知症予防1コース)のプログラムを円滑に実施していく。 (地域デイサービス事業) 交流支援いきがい作り・下肢基礎体力向上など、うつ・ひきこもり予防観点から 活動プログラムを展開していく。 馴染みやすい呼称(市検討中)をつけ、利用者身近な活動として認知してもらう。